

記載例（販売の部）

(別記第1号様式)

〇年〇月〇日

岐阜県知事様

申請者

住所 岐阜市藪田南2-1-1

氏名 (株)岐阜県庁

(個人にあっては、代表取締役) 岐阜 太郎

電話番号 058-272-0000

FAX番号 058-272-△△△△

「県産品愛用推進宣言の店」指定申請書

当店舗は県産品愛用推進を宣言し、「県産品愛用推進宣言の店」として今後下記のとおり県産品愛用に取り組みます。

については、岐阜県「県産品愛用推進宣言の店」制度実施要領第5条に基づき、指定を申請します。

記

1 指定申請店舗

店舗名	スーパー岐阜県庁藪田店
店舗の所在地	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
店舗の電話番号	058-272-0000
営業時間	午前8時30分～午後22時00分 定休日（無）
駐車場	有（100台） ・ 無
店舗の区分	飲食の部 ・ 食品製造販売の部 ・ 販売の部

記載例（販売の部）

2 県産品愛用推進宣言

- (1) 自らの責任において積極的かつ計画的に県産品の愛用に努めます。
- (2) 県産品に関する情報を消費者に対し積極的に提供し、相互の理解と信頼の向上に努めます。

記載例（販売の部）

3 県産品愛用の計画

(1) 飲食の部 ・ 食品製造販売の部

ア 県産の米(粉)、小麦(粉)、そば(粉)のいずれかの愛用の計画

愛用していく品目名	品目数

イ アを除いた県産品の愛用等の計画

項目	区分等	愛用していく品目名	品目数
1	提供していく食材のうち、米(粉)、小麦(粉)、そば(粉)以外の常時供給できる食材、調味料等について積極的に愛用していく。		
2	提供していく食材のうち、野菜、果物等の旬のものについて積極的に愛用していく。		
3	ミネラルウォーター、アルコール類等の飲料について積極的に愛用していく。		
4	客用の食器類、調度品等について積極的に愛用していく。		
5	その他、独自の工夫をし、県産品の愛用について積極的に努力していく。	(工夫の内容)	

- (注) ・ 項目2の品目については、品目名の後に取扱予定月を記載すること。
 (例 トマト [5月～7月])
 ・ 該当する指定対象店舗区分に○印で囲むこと。

記載例（販売の部）

(2) 販売の部

ア 県産品コーナーの設置又は県産品を積極的に愛用している旨の表示内容

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・県産品コーナーを設置し、地元野菜を積極的に取り扱っている。 ・県産品ギフトコーナーを設置し、地元特産品をPRしている。

(注) 状況の分かる写真、見取り図等を添付すること

イ 県産品の取扱品目

	愛用していく品目名	品目数
生鮮食品(常時供給できるもの)	飛騨牛、奥美濃古地鶏、豚肉、卵、もやし、スプラウト、米(コシヒカリ、ハツシモ)、水菜、しめじ、しいたけ、かいわれ	12
生鮮食品(旬に供給できるもの)	トマト(〇~〇月)、きゅうり(〇~〇月)、ほうれんそう(〇~〇月)、里芋(〇~〇月)、小松菜(〇~〇月)、大根(〇~〇月)、枝豆(〇~〇月)、とうもろこし(〇~〇月)、いんげん(〇~〇月)、なめこ(〇~〇月)、柿(〇~〇月)、莓(〇~〇月)、なす(〇~〇月)、りんご(〇~〇月)	17
加工食品	豆腐、麩、こんにゃく、油揚げ、厚揚げ、寒天、心太、ハム、酢、みりん、ヨーグルト、チーズ、うどん、牛乳、トマトジュース、ドレッシング、漬物、味噌、醤油、ケチャップ	20
その他	日本酒(〇〇酒造、〇〇酒造、〇〇酒造、〇〇酒造) カミソリ、包丁、美濃焼	7
合 計		56

年間を通じて 50 品目以上の県産品を取り扱うこと

(注) 生鮮食品(旬に供給できるもの)については、品目名の後に取扱予定月を記載すること。

記載例（販売の部）

（例 トマト〔5月～7月〕）

（3）その他県産品愛用について消費者との信頼関係を高めるための独自の取り組み等

（該当事項があれば記載）

ぎふクリーン農業農産物を積極的に販売している。

4 現地調査（現物確認等）の日程

〔 営業日 〕 定休日 〕 の 〔 午前 〕 午後 〕 10 時頃を希望します。

※現地調査は10月以降に実施予定。調査時間は30～40分程度です。

5 その他

（1）ホームページアドレス（該当があれば記載）

[http:// www.pref.gifu.lg.jp/](http://www.pref.gifu.lg.jp/)

（2）Eメールアドレス（該当があれば記載）

E-mail: c11355@pref.gifu.lg.jp

